

## 管内の運輸交通業を対象とした令和7年度労務・安全衛生管理研修会を2月10日に開催しました！

今回の研修会は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会高岡分会と共に開催いたしました。

署長あいさつにて、高岡労働基準監督署のスローガンに込めた想い等を説明し、令和6年4月に改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）について説明したほか、トラックを起因する労働災害が増加していることから荷役作業等における災害防止について説明しました。また、化学物質管理強調月間であるため、保護具の選定方法など説明しました。

令和8年も引き続き「ご安全に」！

### 資料①

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

道路貨物運送業における労働災害の防止について

2026.2.10  
高岡労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

### 資料②

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準  
(改善基準告示)について

厚生労働省 富山労働局 高岡労働基準監督署  
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan



- 過去の労働災害の検討結果を踏まえた現状の改善など、継続したリスクアセスメントは実施していますか？
- 労働災害防止の取組のノウハウを「人」から「人」へ継承できていますか？
- 働き方・休み方の改善について、他社の好事例の導入を考えていますか？

令和8年は、～未来へつなぐ～持続可能な安全衛生管理をお願いします。

厚生労働省  
富山労働局 高岡労働基準監督署

### 資料③

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働災害発生状況等について

高岡労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan